

承第5号

専決処分の承認について（令和5年度下呂市一般会計補正予算  
（第5号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和5年9月1日提出

下呂市長 山内 登

提 案 理 由

令和5年8月16日の豪雨（台風第7号）により林業施設が被災し、早急に復旧対応するための測量設計費等の増額補正を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

専第6号

専決処分書（令和5年度下呂市一般会計補正予算（第5号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度下呂市一般会計補正予算（第5号）を、別紙のとおり専決処分する。

令和5年8月17日

下呂市長 山内 登

## 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度下呂市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,336,020千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 【第1表】

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		1,428,340	30,500	1,458,840
	01. 基金繰入金	1,426,065	30,500	1,456,565
歳入	合計	23,305,520	30,500	23,336,020

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 災害復旧費		1,000	30,500	31,500
	01. 農林水産業施設災害復旧費	0	30,500	30,500
歳出	合計	23,305,520	30,500	23,336,020

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	1,428,340	30,500	1,458,840
歳入合計	23,305,520	30,500	23,336,020

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
11. 災害復旧費	1,000	30,500	31,500			30,500	
歳出合計	23,305,520	30,500	23,336,020			30,500	

歳入・歳出【総括】

歳入【繰入金】

2 歳入

(款) 19. 繰入金

(項) 01. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 基金繰入金	1,426,065	30,500	1,456,565	01. 基金繰入金	30,500	災害対策基金繰入金
計	1,426,065	30,500	1,456,565			

### 3 歳出

(款) 11. 災害復旧費

(項) 01. 農林水産業施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
03. 林業施設災害復旧費	0	30,500	30,500			30,500		10. 需用費	500	現年補助林業施設災害復旧事業	
						30,500		消耗品費	500		30,500
						<繰入金 30,500>		12. 委託料	30,000	需用費	500
								測量設計等 委託料	30,000	消耗品費	
										委託料	30,000
										測量設計等委託料	
計	0	30,500	30,500			30,500					

歳出【災害復旧費】

